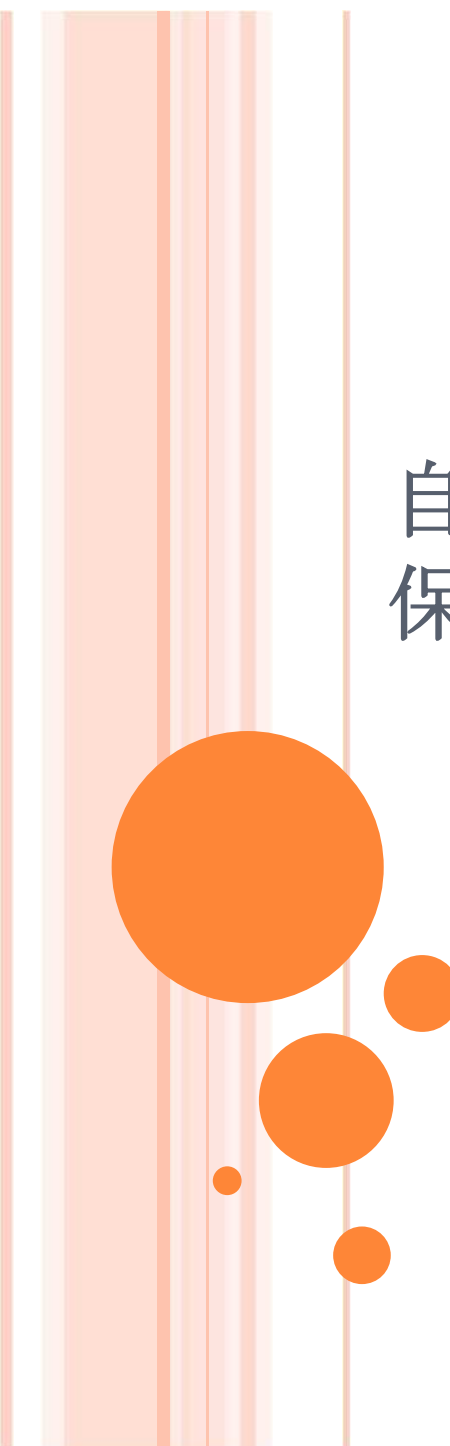




自閉症・情緒障害特別支援学級 保護者説明会

葛飾区教育委員会事務局
総合教育センター教育支援課就学相談係

本日の内容

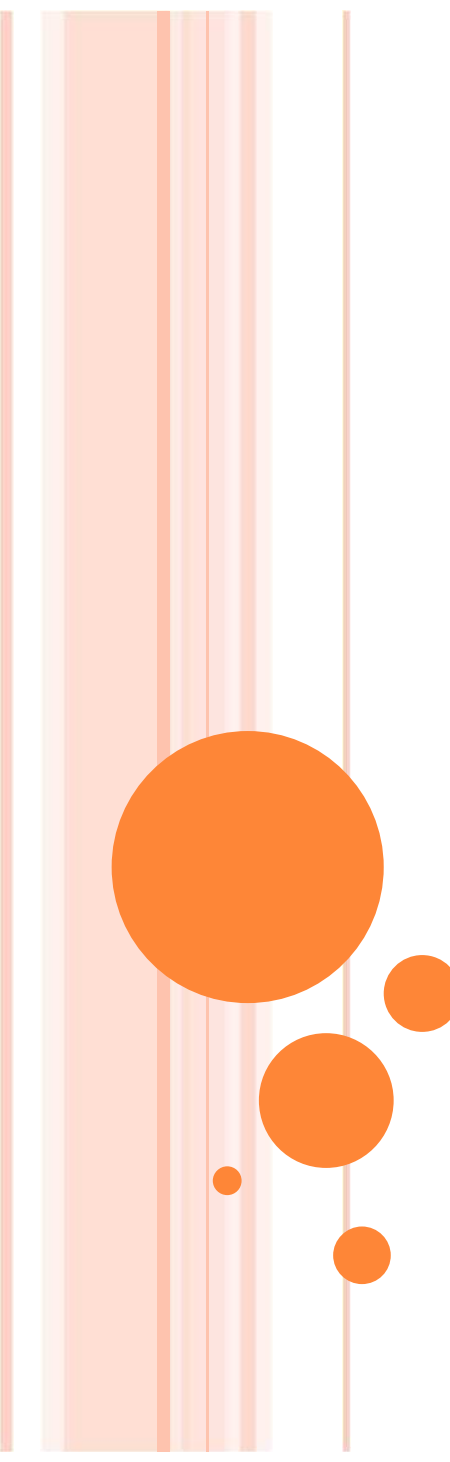
自閉症・情緒障害特別支援学級の概要

- 1 自閉症・情緒障害特別支援学級とは
- 2 自閉症・情緒障害特別支援学級では
- 3 特別支援教室との違い
- 4 入級基準
- 5 入級基準の確認方法
- 6 設置校

お申込みから就学(転学)先決定までの流れについて

自閉症・情緒障害特別支援学級の相談に関するよくあるご質問





自閉症・情緒障害特別支援学級の概要

1 自閉症・情緒障害特別支援学級とは

- 知的障害を伴わない、
- 自閉症スペクトラム、又は情緒障害（心理的な要因による選択性かん黙等）で
- 他人との意思疎通及び対人関係の形成、学校集団生活への適応が困難な

児童・生徒のための固定学級

※ 自閉症スペクトラム: 社会的な相互交渉の質的な障害、コミュニケーションの質的な障害、行動、興味、活動の限定的、反復的、情動的存在の3つの症状を併せ有する障害。



2 自閉症・情緒障害特別支援学級では

通常の学級や特別支援教室での指導だけでは、学習上又は生活上の困難さの十分な改善・克服が難しいと思われる児童・生徒が対象

- 通常の学級と同じ教科等を学習
- 自閉症の児童・生徒には、対人関係の形成や生活に必要なルールなどに関することを学習
- 選択性かん黙などの児童・生徒には、心理的安定や集団参加に関することを学習



3 特別支援教室との違い

	自閉症・情緒障害 特別支援学級	特別支援教室
在籍	特別支援学級	在籍校の通常の学級
指導	特別支援学級の 担任が指導	巡回指導教員が 決まった曜日に指導



4 入級基準

次に掲げる基準の全てに該当する児童・生徒

- (1) 葛飾区立小・中学校及び保田しおさい学校に在籍していること
○令和8年4月入学予定の新小学1年生は対象となりません。
- (2) 知的障害を伴わない、自閉症スペクトラム、又は情緒障害(心理的な要因による選択性かん黙等)の診断があること
○知的障害がある児童・生徒は対象となりません。
- (3) 他人との意思疎通及び対人関係の形成、学校集団生活への適応が困難であること
- (4) 児童・生徒及び保護者が自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を希望していること



5 入級基準の確認方法

基準	確認方法
知的障害を伴わないこと	知能検査の受検 (WISC-V 又はそれに準じた検査)
自閉スペクトラム症であること	専門医による診断書の提出
情緒障害(心理的な要因による 選択性かん黙等)であること	専門医による診断書の提出
他人との意思疎通及び対人関係の形成、学校集団生活への 適応が困難であること	特別支援教室等での指導の効果を確認する ためのアセスメントシートの提出
葛飾区教育委員会による入級判定会の実施 在籍校や就学相談会での行動観察、提出書類により、通学や学級の指導が可能 であると判断できること(判定後、学級見学を実施)	

6 設置校

- 高砂小学校(高砂3-30-1)令和2年4月から設置
- 高砂中学校(高砂3-32-1)平成31年4月から設置
- 清和小学校(立石6-2-1)令和4年4月から設置
- 立石中学校(立石6-3-1)令和4年4月から設置

※小学生の通学に際しては、お子様の通学の安全や通学距離に配慮して、保護者の方の送迎をお願いしています。送迎は、徒歩又は公共交通機関を利用していただきますよう、お願いいたします。

※自閉症・情緒障害特別支援学級に関するお問い合わせは、総合教育センター就学相談担当までお願いいたします。



令和7年度

自閉症・情緒障害特別支援学級の日程

5/7(水) 相談受付開始

受付時間: 平日9:00～17:00

5/30(金) 申し込み締め切り

総合教育センター 就学相談班

電話: 03-5668-7604











